



# ごみスリムりっとう

## vol.56

事業報告

### 第7回 環境を考えるポスター 受賞作品

今年度の環境を考えるポスターは、市内小学校の児童から239名の応募がありました。応募いただきました全ての作品については、10月26日に当団体が開催した「ごみ減量とリサイクルに関する学習会」で展示しました。

また、受賞作品については、10月28日から11月8日まで栗東市役所内にて、11月13日から11月27日まで栗東市立図書館(本館・西館)にて展示を行いました。子どもたちの思いが込められた作品を通じて、環境について考えていただく機会となりました。たくさんの作品のご応募ありがとうございました。

最優秀賞

葉山東小学校 4年  
川村 愛音さん  
「食べのこしはやめよう」



優秀賞

大宝東小学校 4年  
大谷 茉唯子さん  
「食品ロスをへらそう  
食べ物も大切な  
しげんです」



優秀賞

大宝東小学校 3年  
平兼 愛莉さん  
「地球温暖化で今も  
動物達が苦しんでいる」



佳作

葉山東小学校 6年  
廣瀬 優さん  
「地球からのSOS」



佳作

葉山東小学校 5年  
猪飼 陽人さん  
「泳ぎたいのは  
きれいな海」



佳作

治田小学校 3年  
佐々木 優季さん  
「のこさずたべよう!」



事業報告

## ごみ減量とリサイクルに関する学習会

10月26日開催「食品ロスとプラスチックごみ問題について  
～滋賀県の取組とわたしたちにできること～」



滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課の佐竹さんをお迎えし、食品ロス問題とプラスチックごみ問題について講演いただきました。食品の売れ残りや食べ残しで生まれる食品ロスの問題については、滋賀県民1人当たり家庭系食品ロス量が年間約18キログラム(1日約49グラム)となり、その処理費用は年間約23億6千万円にもなることから、私たちの生活に大きく影響していることなどを学びました。また、滋賀県におけるプラスチックごみ問題については、令和元年に実施された琵琶湖におけるプラスチックごみ実態把握調査により、湖底ごみの約75パーセントがプラスチックごみであり、30年以上前から分解されずに蓄積されたごみがあることを知りました。滋賀県の取組としては、令和5年10月から「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」として、プラスチックごみ削減への啓発活動やプラスチックごみの削減に取り組まれている企業等を支援されていることなどを学びました。



### 市の食品ロスを減らす取り組み① フードドライブの実施

10月29日にアル・プラザ栗東で、10月30日に栗東市役所環境政策課窓口で実施し、2会場で合わせて392点(76.8kg)を寄付いただきました。寄付いただいた食材等は、栗東市社会福祉協議会等を通じて、必要とされる方や子ども食堂等にお渡ししました。



### 市の食品ロスを減らす取り組み② ※令和5年9月から実施

#### フードドライブ常設化(各コミセンに持って行こう!!)

開館日のみ受付しています。平日8時30分～17時15分、但し土日祝・年末年始は除く

#### Q.フードドライブとは?

A. ご家庭などで余っている未開封品の食品を持ち寄り、必要としている団体に寄付する

活動です。詳しく知りたい方は、市のホームページまたは下記の連絡先までお問合せください。

明治安田生命保険相互  
会社 滋賀支社様から  
段ボール2箱分のご寄付を  
いただきました。

事業報告

## 栗東市生活環境保全推進会議との合同視察研修

11月11日開催 関西リサイクルシステムズ(大阪府枚方市春日北町)



関西リサイクルシステムズでは、シャープ(株)と共同開発したプラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術をもとに、使用済みの家電製品から回収したプラスチックをシャープの新しい家電製品の部材として再利用する取り組みをされている企業です。回収された特定家庭用機器(エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶式、有機EL式、プラズマ式)、洗濯機(衣類乾燥機)、冷蔵庫(冷凍庫))がリサイクルされる工程(①手解体→②破砕→③選別→④出荷)を間近で見学することができ、リサイクルの品質向上に向けて工夫されていること、作業の効率化や安全化に向けて取り組まれていることを知り、リサイクルをする現場の大変さを痛感することができました。

#### Q.家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)って何?

A. 家電リサイクル法とは、廃棄物を減らして地球環境を守り、資源を有効利用するために2001年4月より施行された法律です。エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶式、有機EL式、プラズマ式)、洗濯機(衣類乾燥機)、冷蔵庫(冷凍庫)を対象に、消費者、小売業者、家電メーカーなどが、それぞれ役割分担してリサイクルを推進することが義務づけられています。



編集・発行 栗東市ごみ減量リサイクル推進会議

栗東市ごみ減量リサイクル推進会議事務局(栗東市役所 環境政策課 生活環境係)

TEL 077-551-0341 FAX 077-551-0148 Eメール kankyoseisaku@city.ritto.lg.jp